

研修名	専門課程 電気通信 【集合】 (昭和48年度～)					
目的・重点事項	<p>電気通信技術に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 電気通信業務の最近の動向・今日的課題を把握させるとともに、関連法規、指針等についての理解の向上</p> <p>② 電気通信分野における専門知識の基本から最新技術までを修得させるほか、関連分野についても幅広く修得させることによる専門技術力の向上</p> <p>③ 「課題研究」による討議・情報交換を通じて、電気通信分野に関する行政上・技術上の問題解決・企画立案能力の向上</p> <p>④ 「機器設営実習」において、災害対策用無線機器等の設営訓練による災害対応能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の技術系職員で、電気通信に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 専門員、係長又はこれに準じる職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者で、原則として電気通信に関する業務を通算1年以上経験した者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	1	5	8		30
研修期間	<del>57.0</del> <del>56.0</del> 時間 11日間			令和5年11月27日(月)～ 令和5年12月7日(木)		
カリキュラム内容(予定時間)	<p>1. 講義 <del>(34.5)</del> <sup>32.0</sup></p> <p>① 講話、電気通信の取組と最近の動向、電気関係法規、電波法規(4.5)</p> <p>② 電気通信施設の調達に係わる動向、電気設備の設計、ネットワーク設計・構築、無線通信技術の最新動向、情報システムの導入、セキュリティ技術、ソフトウェアをめぐる法律関係、災害現場における電気通信の対応、緊急時広報のあり方等 <del>(18.0)</del> <sup>18.5</sup></p> <p>③ 自然・未利用エネルギー技術、ヒューマンエラー対策、AIに係る技術動向、オープンデータとインフラ・防災、カーボンニュートラルの最新動向等 <del>(12.0)</del> <sup>9.0</sup></p> <p>2. 課題研究 <del>(13.5)</del> (昨年度：電気通信技術を使って問題解決のために取り組みたいこと) <sup>16.0</sup></p> <p>3. 災害対策用通信機器設営実習(3.0) (昨年度：無線アクセスシステム(i-RAS)他)</p> <p>4. 現場実習 <del>(3.0)</del> (昨年度：日立国際電気(株))</p> <p>5. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <sup>57.0</sup></p> <p style="text-align: right;">計 <del>56.0</del></p>					
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)					
担当	建設部 主任教官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代・ <del>実習教材費</del> (予定) <del>43,000</del> 円 <sup>25,000</sup>					

※新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、実施手法を変更して研修を行うことがあります。